

介護老人福祉施設 重要事項説明書

1. 当苑が提供するサービスについての窓口

電話 042-423-5002 (午前9時30分～午後5時まで)

担当 新 昭仁

* ご不明な点は、何でもおたずね下さい。

但し、変則勤務、外出等で不在の場合がありますので、来苑の際は電話等でご確認下さい。

2. 保谷苑の概要

(1) 提供できるサービスの種類

介護老人福祉施設サービス及び付随するサービス

(2) 施設の名称及び所在地等

施設名称	保谷苑
所在地	東京都西東京市栄町3丁目6番2号
介護保険指定番号	介護老人福祉施設 保谷苑 (東京都137300119)

(3) 職員体制

	常勤	非常勤	計	備考
管理者	1名		1名	苑長兼任
医師		2名	2名	内科 上記の医師の他、皮膚科、眼科、歯科、との協力体制あり
生活相談員	3名		3名	介護支援専門員を含む
栄養士	1名		1名	
機能訓練指導員	1名		1名	
看護師	2名	6名	8名	
准看護師	0名	0名	0名	
介護職員	17名	12名	29名	

※人員については、退職、病気による休職、産休等により一時的に上記数字が変動することがあります。その場合、苑内に掲示することでお知らせ致します。

(4) 設備の概要

①定員

特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）	69名
ショートステイ（短期入所介護事業）	10名
合計	79名

②設備

種類		内容	備考
居室 (2階)	4人部屋	10室（1室：9.45㎡×4）	各部屋洗面台付
	2人部屋	6室（1室：11.32㎡×2）	
	1人部屋	18室（1室：13.50㎡×1）	
(1階)	1人部屋	9室（1室：10.75㎡×1）	各部屋洗面台付
便所 (2階)	普通トイレ（洋式）	8	廊下側に設置
	男女共用障害者用トイレ	2	
	男女別障害者用トイレ	2	
(1階)	男女共用障害者用トイレ	2	
浴室	一般浴槽（リフト付）と 特殊浴槽（2タイプ）の3種類		
静養室	1室	1床	
医務室	1室	(2階)	
食堂	1室	(2階)	
	1室	(1階)	
相談室	1室	(1階)	他の事業と併用
機能訓練室	1室	(1階)	他の事業と併用
相談員室	1室	(2階)	介護支援専門員、生活相談員配置
寮母室	1室	(2階)	
談話室	1室	(1階)	

3. 施設サービスの内容

(1) 標準サービスの内容

介護保険法令および厚生労働大臣告示の給付となる施設サービスとして、下記のサービスを提供します。

①施設サービス計画の作成

入居者または家族の希望を考慮しながら、介護支援専門員が、当苑の各係の職員とケース会議を開催、協議し、ケアプランを作成します。

②食事

管理栄養士による栄養ケアマネジメントを行います。食事時間は次の通りです。

(時間)

朝食	7:30～8:30
昼食	12:00～13:00
夕食	18:00～19:00

(提供場所)

原則として、2階の食堂でとっていただきますが、ご希望があればご相談ください。

(食事形態等)

ミキサー食、極刻み食、刻み食、常食を用意します。また、糖尿食などの治療食も提供できます。

③入浴

週に2回入居者個々の身体状況に応じて、下記の浴槽のいずれかに入浴していただきます。また、健康上の理由等から、全身清拭となる場合があります。

(一般浴槽)

一度に5～6人の方が入れるリフト付の大きなお風呂。

(特殊浴槽)

入浴専用の車椅子に座りながら入浴していただく(リフト浴)と仰向けに寝ながら入浴していただく浴槽(特浴)の2種類があります。

④介護

施設サービス計画に沿って下記の介護を行います。

- ・食事介助 ・入浴介助 ・着衣の交換 ・体位交換 ・口腔ケア
- ・シーツ交換 ・施設内の移動 ・精神的援助 ・排泄交換など

* 排泄介助：定時6回、その他必要に応じて、おむつ交換、誘導等を行います。

* おむつは、6種類の紙おむつと布オムツを入居者個々の状況にあわせて使用します。

⑤機能訓練

週1回、理学療法士によるリハビリ指導を実施しております。

月曜日～金曜日には、機能訓練指導員等によるリハビリ体操を実施しています。

⑥生活相談

常時、生活相談員が、様々な相談業務を実施しております。

⑦健康管理

当苑では、日常的な健康管理、投薬等医療的管理を必要に応じ行います。また年1回定期健康診断を実施しているほか、下記の通り苑内で診察を実施しています。

毎週水	(定期)	内科(嘱託医)：知念俊昭(知念医院)
毎週月	(定期)	内科(嘱託医)：橋岡孝之介(ノーブルビルクリニック)
毎週月	(定期)	歯科：わかば歯科医院
毎週月	(定期)	口腔ケア：わかば歯科医院

・当苑の協力医療機関

堀ノ内病院(住所)埼玉県新座市堀ノ内2-9-31

(電話) 048-481-5168

・協力病院等の通院、入院時の付き添い

一定の検査が必要な場合や往診以外の日に緊急で受診が必要な場合は、協力病院等に通院を実施します。(診察料等実費負担)

⑧レクリエーション

簡単なレクリエーションや趣味活動を実施しています。

(一部の趣味活動は、有料です。)

⑨季節行事

ご家族が参加できる行事もあります。行事の内容によっては、一部有料となります。

⑩洗濯

入居者の衣服の洗濯を実施しています。

⑪行政手続きの代行

手続きに係る費用は、その都度お支払い戴きます。

(2) 特別サービス内容

介護保険の対象外のサービスをいいます。下記の内容のサービスについては、有料ですので「施設サービス利用書」をご参照ください。

- ① 預り金当の出納管理
- ② 特別な食事の提供
- ③ 日常物品購入代行サービス
- ④ 理容、美容、散髪サービス
- ⑤ 行事、趣味活動等
- ⑥ ケース記録のコピーの請求
- ⑦ 協力病院以外の通院、入退院
- ⑧ 苑発行の情報誌の郵送サービス
- ⑨ 傷害保険
- ⑩ 健康管理
- ⑪ 個人で使用する日常生活用品等

(3) その他

- ① 毎月、入居者懇談会を実施します。
- ② 情報誌「かけはし」の発行
(毎月の予定や、その月の様子などをお伝えしています。)
- ③ 季刊紙「ぽっかぽか」の発行
(苑全体の様子や様々な老人介護における情報をお伝えしています。)
- ④ 年2回、家族懇談会を実施します。
(7月、3月)
- ⑤ 保谷苑家族会
(入居者のご家族等を中心とした自治組織です。)

4. 保谷苑利用にあたっての留意事項

(1) 面会時間

午前7：30～午後9：00

時間外はご連絡ください。面会の際は必ず面会簿にご記入ください。

(2) 外出、外泊

外出の際は、所定の用紙に記入してください。外泊の場合は、前日の午前中までに連絡をしてください。また、外泊当日に所定の用紙に記入してください。2日以上の外泊は、相談係にご連絡ください。

(3) 飲酒、喫煙について

① 喫煙について

居室内での喫煙は、防災上、危険であるだけでなく、他の同室者の迷惑になりますので、必ず苑内の所定の喫煙場所と時間内で喫煙していただきます。

② 飲酒について

特別な規定はありませんが、個々に話合って決めます。また、飲酒して他の入居者等へ迷惑のかかる行為は、やめていただきます。

(4) 持ち込み品について

下記の物品の持ち込みは、禁止しています。

- ・ 刃物（ナイフ、包丁類） ・ ハサミ ・ 針 ・ ライター、マッチ類
- ・ その他、苑長が危険と判断した物品

5. 緊急時の対応方法

入居者に容態の変化等があった時など緊急時には、ご家族へ連絡しますので別紙の「緊急連絡表」に記入の上、提出してください。

また、連絡先等に変更があった場合は、必ず「緊急連絡表」の再提出をお願いします。

6. 入退苑の手続き

(1) 当苑のサービス内容をご確認の上、「入所希望申込書」に必要事項を記入して、当苑の介護支援専門員、または生活相談員に提出してください。

(2) 退苑の手続き

入居者及び、ご家族の希望で退苑する場合は、退苑を希望する 10 日前までに「退苑希望届」を提出してください。

7. 利用料の支払い方法

下記の指定金融機関に口座を開設していただき、翌月の 20 日に自動引落としをいたします。当苑より請求書が送付されてきましたら、預金残高を確認してください。

(指定口座) ・ 郵便局もしくは三菱 UFJ 銀行保谷支店

8. 秘密保持

職員は、サービスを提供する上で知り得たご利用者およびご家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。また、ご利用者、ご家族の個人情報を提供する場合、あらかじめ文書による同意を得ます。当苑は個人情報保護法令を遵守します。

9. 緊急時、損害賠償等

職員はご利用者の病状の急変が生じた場合、速やかに 119 番通報、医療期間等に連絡を取り、必要な措置を講じます。また事業者の責めに帰すべき事由により、利用者の生命、身体、財産に損害を及ぼした場合には、その損害を賠償します。

10. サービス内容に関する相談・苦情の窓口

- ・社会福祉法人都心会

特別養護老人ホーム保谷苑

担当者：新 昭仁

電話番号：042-423-5002

- ・西東京市 高齢者支援課 介護相談係

電話番号：042-464-1311

- ・運営適正化委員会（東京都社会福祉協議会）

電話番号：03-5283-7020（専用電話）

受付時間：月曜日から金曜日 9時から17時まで

※来所による相談は、原則予約制です。

休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）

- ・国民健康保険団体連合会

介護サービス苦情相談窓口

電話番号：03-6238-0177（専用電話）

開設時間：9時から17時まで

※土曜日、日曜日、祝日は除きます。

令和 年 月 日

介護老人福祉施設保谷苑入居にあたり、入居者に対して、契約書および「保谷苑重要事項説明書」、「保谷苑施設サービス利用料」の書面に基づいて説明しました。

事業所

所在地	東京都西東京市栄町3丁目6番2号
名称	社会福祉法人 都心会 特別養護老人ホーム 保谷苑
説明者	所属 施設サービス部 健康相談課 _____ 氏名 印 _____
立会人	所属 _____ 氏名 印 _____

私は、契約書および「保谷苑重要事項説明書」、「保谷苑施設サービス利用書」の書面に基づいて、事業者より介護老人福祉施設保谷苑についての説明を受けました。

入居者	住所 _____ 氏名 印 _____
身元引受人	住所 _____ 氏名 印 _____

